

告 示 第 2 3 号

令和 8 年 6 月 1 8 日

鹿児島市病院事業管理者

佐 野 輝

鹿児島市立病院機能整備支援業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

鹿児島市立病院機能整備支援業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により、企画提案競技参加申込書に必要書類を添えて提出してください。

## 記

### 1 企画提案競技に付する業務名等

#### (1) 業務名

鹿児島市立病院機能整備支援業務委託

#### (2) 業務場所

鹿児島市上荒田町 3 7 番 1 号

#### (3) 業務概要

##### ア 整備方針の作成

- ① 再整備計画及び基本設計で整備対象としていた部門（別紙 1 「主な整備対象部門」参照）及び発電機室について、令和 8 年度鹿児島市立病院稼働状況調査等業務委託（以下「稼働状況調査」という。）で示される課題等に対し、対応策（当院が整備すべき機能の優先順位、ダウンサイジング視点での適正な整備規模等）を立案すること。
- ② ①の案における主要機能の既存棟内ゾーニング案を複数提案するとともに、主要機能の整備による診療や経営への影響、施工性の良否を提示すること。また、各案の全体工事費を試算すること。
- ③ 報告先を発注者と協議したうえで、①及び②の結果を院内報告（中間、最終）、意見聴取すること。
- ④ ③の結果を受け、再整備計画見直しに係る機能整備方針（以下「整備方針」という）

）（改修／増築）を作成すること。なお、工事の施工性や受注意欲の向上等にも配慮した検討を行うこと。

イ ハード面調査

アと並行して、ハード面の調査（建築本体や建築設備の制約等）を実施すること。

ウ 今後のスケジュールの作成

ア及びイを踏まえ、今後のスケジュールを作成すること。

エ 会議支援

院内プロジェクトチーム会議の支援・ディスカッション材料の提供などを行うとともに、必要に応じて会議へ参加し、意見及び検討内容を整理すること。

オ その他必要な事項

アからエに掲げる業務のほか、本業務の目的達成のために必要な事項が発生した場合、当院と協議の上対応すること。

## 2 参加資格要件

### (1) 参加資格

この企画提案競技に参加できる者は、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げるイからコまでの要件を全て満たしていることとし、複数の事業者が共同で参加する場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、代表構成員が次に掲げるアからケまでの要件を全て満たし、かつ、代表構成員以外の構成員がアからクまでの要件を全て満たすこととする。また、いずれかの構成員がコの要件を満たすこととする。

ア 共同企業体にあっては、その構成員が1事業者又は他の共同企業体の構成員として本企画提案競技に参加しない者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ この告示の日（以下「告示日」という。）以後において、鹿児島市立病院又は鹿児島市から契約に係る指名停止を受けていないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。

オ 告示日以後において、鹿児島市立病院が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

キ 告示日現在において、納期の到来している市区町村税、消費税及び地方消費税を完納していること。

ク 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。ただし、1 共同企業体の構成員間は除く。

ケ 令和3年度以降において、医療法（昭和23年法律第205号）第7条に規定する一般病床300床以上の病院において病院の建物整備に係る基本構想もしくは基本計画、又はこれに準ずる計画策定業務を元請として受託した実績を有すること。なお、業務履行中の契約も実績として取り扱う。

コ (ア)から(ウ)までに掲げる資格及び経験ごとに、当該要件を満たす者を本業務に配置できること。なお、これらの要件は同一の者が兼ねることができる。

(ア) 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士の資格を有する者

(イ) 公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会が認定する医業経営コンサルタントの資格を有する者

(ウ) 病院の新築、増築、改築又は改修の建築設備設計の実務経験を有する者

(2) 本企画提案競技への参加に関する費用負担

本企画提案競技への参加に関する必要な費用は、申込者の負担とする。

### 3 参加申込要領

#### (1) 提出書類

企画提案競技への参加を申し込む者は、以下の書類を提出すること。共同企業体の場合においては、構成員ごとにイからシの書類を提出すること。

ア 企画提案競技参加申込書（1事業者の場合は様式第1号、共同企業体の場合は様式第1号-2）

イ 事業者概要（様式第2号）

ウ 業務受託実績調書（様式第3号）

エ 配置（予定）職員の職務経歴書（様式第4号）

オ 委任状兼使用印鑑届（様式第5号）（印鑑証明書と同じ印鑑を使用する場合は不要）

カ 暴力団排除に関する誓約・同意書（様式第6号）

キ 商業登記簿謄本（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

ク 会社定款

ケ 直近の営業年度の決算書の写し（財務諸表〔貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書〕）

コ 印鑑証明書（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

サ 鹿児島市発行の「市税」納税証明書（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

注) 鹿児島市に納税義務がない場合、本社所在地の市区町村（特別区にあつては都税事務所）発行の「法人市（町・村）民税（特別区にあつては法人都民税）」納税証明書とする。（猶予を受けているものを除く。）

シ 消費税及び地方消費税の納税証明書（提出日前3ヶ月以内に発行されたもの。写し可）

## (2) 受付期間

告示日から、企画提案競技参加申込書は令和8年7月1日（水）まで（直接持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く。郵送の場合は、令和8年7月1日（水）午後5時15分まで必着。）

企画提案書は、令和8年8月7日（金）まで（直接持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く。郵送の場合は、令和8年8月7日（金）午後5時15分まで必着。）

## (3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（直接持参の場合は、正午から午後1時までの時間を除く。）

## (4) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）

## (5) 提出先及び問い合わせ先

〒890-8760

鹿児島市上荒田町37番1号

鹿児島市立病院 病院再整備室（鹿児島市立病院2階 事務局内）

電話 099-230-7014

ファックス 099-230-7070

電子メールアドレス hpsaiseibi@city.kagoshima.lg.jp

## 4 その他

本業務委託契約に係る企画提案競技の実施は、鹿児島市立病院機能整備支援業務企画提案競技実施要領に基づくものとする。なお、本実施要領、企画提案競技参加申込書、その他必要な情報は、鹿児島市立病院ホームページ（<https://www.kch.kagoshima.jp/>）において入手することができる。

## 主な整備対象部門

階層	既存棟	増築棟
8階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファ兼スタッフ休憩室</li> <li>・個室病室</li> </ul>	
7階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファ兼スタッフ休憩室</li> </ul>	
6階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファ兼スタッフ休憩室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバー室</li> <li>・事務室（情報システム）</li> </ul>
5階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カンファ兼スタッフ休憩室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症病床</li> <li>・一般病床</li> </ul>
4階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MFICU（仮眠室等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MFICU（3床、スタッフ室等）</li> <li>・特定行為研修センター</li> <li>・実習室</li> <li>・シミュレーションルーム</li> <li>・研修生、実習生更衣室（男女）</li> <li>・研修生休憩室</li> <li>・中央図書室</li> <li>・会議室</li> </ul>
3階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手術室（2室）</li> <li>・リカバリールーム</li> <li>・ICU（スタッフ室、器材庫等）</li> <li>・臨床工学センター</li> <li>・医局</li> <li>・診察室（麻酔科）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイブリット手術室（1室）</li> <li>・ICU（20床）</li> </ul>
2階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来化学療法室</li> <li>・がんセンター</li> <li>・ペインクリニック</li> <li>・超音波室（生理検査）</li> <li>・透析室</li> <li>・高圧酸素療法室</li> <li>・医師当直室（男女）</li> <li>・職員、事務局更衣室（男女）</li> <li>・治験室</li> <li>・中央図書室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部門（院長室、副院長室等）</li> <li>・応接室</li> <li>・事務室 （医療安全管理、感染制御、事務局）</li> <li>・会議室</li> <li>・大会議室（災害対策室）</li> <li>・職員食堂</li> </ul>
1階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院支援センター</li> <li>・放射線治療診察室</li> <li>・医療連携室</li> <li>・院外訪問施設対応室</li> <li>・患者ラウンジ</li> <li>・メンタル相談室、母子相談室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症用CT撮影室</li> <li>・救命救急センター（仮眠室等）</li> <li>・備蓄倉庫（災害対応、感染症対応）</li> </ul>